

## 「マルチステークホルダー方針」

当法人は、「健康をつくる、平和をつくる、いのち輝く社会をつくる」という理念に基づき、企業経営において、組合員や患者・利用者及び家族の皆さまにとどまらず、従業員、連携医療機関、介護事業所、福祉事業所、取引先、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当法人は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、当法人の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、役割に応じた処遇を原則とし、その原則に則った人材と法人が成長するための評価・報酬制度の整備と適切な運用により、賃金の実現に取り組めます。人材投資については、法人の理念の実現に向け、専門性を高めるための教育・研修プログラムの拡充と継続的な組織力向上のためにリーダー研修や後継者育成プログラムの充実に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当法人はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日  
【2023年5月9日】
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL  
【<https://www.kawasaki-coop.jp/images/kawasaki-coop/about/Partnership.pdf>】

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

##### (1) 法人

当法人は理念の実現のため、地域住民に対する健康増進支援活動を通じ、行政との連携も図りつつ、より健康な地域社会の実現に取り組んでまいります。

##### (2) 医療機関

当法人は病院・診療所での高品質な医療の提供のため、地域医療機関及び専門医療機関、調剤薬局、保健所等行政との適切な連携に取り組んでまいります。

##### (2) 介護・福祉事業所

当法人は介護・福祉事業所での高品質な介護・福祉の提供のため、地域医療機関及び専門医療機関、調剤薬局、地域介護事業所等の福祉機関、行政との適切な連携に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年5月1日

川崎医療生活協同組合

法人名

理事長 関川 泰隆

役職・氏名（代表権を有する者）